

2019年(令和元年)11月23日(土)



単独親権制度は違憲だとし、提訴するため東京地裁に入る原告ら=東京都千代田区で22日、吉田航太撮影

「夫婦の別れが親子の別れにつながっている」  
原告の一人で、東京都内に住む岡直幸さん(54)は、  
提訴後の記者会見で訴えた。妻と離婚し、当時1歳半だった長男と離れて暮らすようになって11年。年3

回の面会交流が決まつた。

が、守られたことはない。

「キャンプに行ったり、カ

ブトムシの捕まえ方を教え

たり、普通のお父さんやお母さんがしていることを私

たちもししたい」

共働き世帯が増え男性の

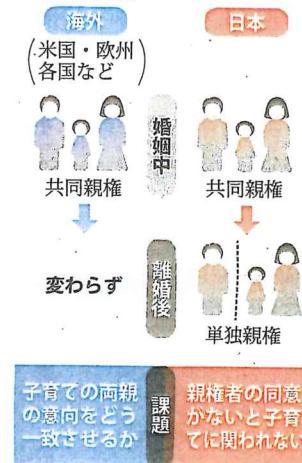
育児参加が進む中、離婚後も「2人の子ども」との意識で子育への関わりを望む声は高まっている。離婚率の上昇もあって、子どもが、守られたことはない。  
の身边で世話や教育をする「監護者」の指定や面会交流の調停を裁判所に申し立てた件数は、ともに2000年度から15年間で5倍以上に増えた。

離婚訴訟中の都内の30代男性は、「いつか娘に会えるくなるのでは」との不安が尽きない。昨年秋、会社から帰宅すると、妻が書き置きを残し4歳の娘と一緒になくなっていた。その晩に妻の代理人弁護士から連絡があり、娘の監護者を決める調停を申し立てたことを告げられた。妻子がどこで暮らしているかも分からぬ親なのに、制度の問題で親として扱われなくな

るのを恐れる。

## 焦点

### 親権のあり方



子育ての両親の意向をどう一致させるか

親権者の同意がないと子育てに関われない

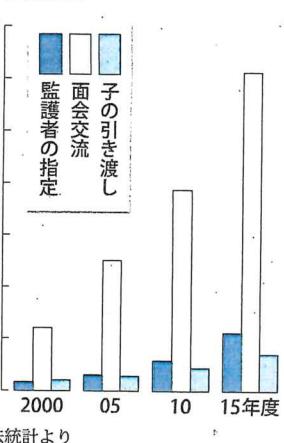
課題

## 共同親権 欧米で主流

海外では欧米を中心、共同親権制度が主流だ。米国では日本の親権に近い監護権が州法で規定され、離婚時に父母が共同で行使するかどうかを決めることで、母親が子と同居し、父親は週末や長期休暇時に子と交換し、教育や医療などの重要事項は双方で決められる、といったケースが多い。棚村政行・早稲田大教授（家族法）は「離婚した夫婦は他人だが、子にとっては親に変わりない」と説明する。1970年代、監護権を得られない父親たちの

が幸せだった。月にたった数時間の面会で、養育と言えるのか。養育計画の義務化など、共同養育を実現すべきだと考えている。今回の集団訴訟には加わってないが、「両方の親が子育てに関わる一歩になれば」と期待する。

### 離婚を巡る裁判所への調停申立件数



2人に聞き取りしたところ、約9割が「夫の精神的な暴力があった」と回答した。

離婚話に夫の殺意を感じた人も約4割いた。

同NPOの赤石千衣子理

事長は「子どもの進学先や病気の治療方針を決めて行くことを事前に伝えなかつた人も約4割いた。

離婚話に夫の殺意を感じた人も約4割いた。

離婚話に夫の殺意を感じた人も約4割いた。